

## 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

今般、川端達夫文部科学大臣は「全国学力・学習状況調査」について、来年度より「悉皆方式」から「抽出方式」に変更する方針を表明し、来年度予算概算要求も、それを踏まえた形に減額修正されております。さらには、政府の行政刷新会議が「全国学力・学習状況調査の実施」を「事業仕分け」の対象としたため、調査規模がさらに縮小される可能性が出てきました。

千代田区では、平成14年度から区独自に学力達成度調査を実施し、児童・生徒の学力を把握するとともに指導法の改善・充実に努めてまいりました。しかし、このような独自の学力調査を実施していない自治体では、国が実施する学力調査を活用してその地区の子どもたちの学力状況を把握するしかありません。こうした状況の中で、全国学力調査の規模を縮小することは、全国的な義務教育の水準を向上することにはつながりません。

来年は3年前に小学6年生だった生徒が、中学3年生となり「全国学力・学習状況調査」に参加します。3年間の学習の成果を、定点観測により検証できる初めての機会であるにも関わらず、あえて「抽出方式」に切り替える合理的な理由がありません。何よりも、保護者から、子どもの相対的な学力を知ることができるので、「全国学力・学習状況調査」に参加したいという声も数多くあります。

抽出調査の対象外であっても、設置者が希望すれば利用できる「希望利用方式」も併用することですが、その実施に関しては非常にあいまいであり、多大な費用、事務処理負担等が発生します。悉皆調査であるからこそ、子ども一人ひとりの課題などが把握でき、学習状況や指導方法の改善が図れますし、高度な分析・検証に関する調査研究も可能となることから、悉皆調査として継続すべきです。

よって、国会及び政府におかれては、世界最高水準の義務教育を実現するために、小6・中3の全児童生徒を対象とする全国学力テストを継続して実施するとともに、その調査結果を最大限活用するなど、さらなる充実に図られることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成21年12月14日

千代田区議会議長 桜井 ただし

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
副総理・国家戦略担当大臣 あて  
文 部 科 学 大 臣  
総 務 大 臣  
内 閣 官 房 長 官